

〔公募〕

「松花江（佳木斯地区）発掘・回収事業のうち水中金属物探査業務（令和7年度～令和8年度）」
にかかる参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思表明書の提出を求める公示

令和7年12月8日

支出負担行為担当官
内閣府大臣官房会計担当参事官
北村 実

次のとおり、参加意思表明書の提出を招請する。

1. 招請の主旨

本業務の請負を希望する者の有無を確認するため、公募手続きを行うものである。
その結果、応募要件を満たすと認められた者が1者の場合は、当該者と随意契約を行うこととする。また、応募要件を満たす者が複数者の場合には、一般競争入札を実施する予定である。

2. 業務の目的

中国黒竜江省松花江（佳木斯地区）では遺棄化学兵器が河川に水没している状況にある。対象範囲は広範囲の水域に亘っており、また、河川の流速も早く遺棄化学兵器が河床面下に埋没している状況にあることから、精度の高い探査手法が求められているところである。本事業は、遺棄化学兵器の発掘・回収を行うために、水没している水中金属物の探査を行うとともに、今後の探査事業に資するため、探査手法の更なる改善と効率化とを図ることを目的とするものである。

3. 業務の概要

別添仕様書のとおり

4. 応募要件

- ① 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のための必要な同意を得ている者については、この限りでない。
- ② 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ③ 令和07・08・09年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」のA、B、C又はDの等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。
- ④ 内閣府本府における物品等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- ⑤ 参加意思表明書（別紙）を提出し、審査の結果、要件を満たしていると認められた者

5. 手続等

(1) 担当部局

〒100-8970 東京都千代田区霞が関 3-1-1 中央合同庁舎第4号館8階
内閣府遺棄化学兵器処理担当室 河川担当職員
TEL : 03-3581-2602

(2) 説明会

実施しない。

(3) 参加意思表明書の提出期限、場所、方法及び審査結果

提出期限 令和7年12月24日（水）正午

提出場所 5. (1) に同じ

提出方法 持参または郵送。

ただし、郵送の場合は提出期限までに必着のこと。

審査結果 令和8年1月7日（水）17時までに全者に通知する。

6. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報の入手をするための照会窓口は、5. (1) に同じ。

(3) 参加意思表明書の提出をもって、別記「暴力団排除に関する誓約事項」に誓約したものとする。

(4) 応募者は、参加意思表明書の提出をもって、『責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン』（ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議）を踏まえた人権尊重の取り組みに努めることに誓約したものとする。

※『責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン』

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100449993.pdf>